

第三セクター等経営健全化方針

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和3年3月11日
作成担当部署 山形県尾花沢市 総合政策課

2. 第三セクター等の概要

法人名 株式会社 尾花沢市ふるさと振興公社
代表者名 代表取締役 石山 健一
所在地 尾花沢市大字延沢 3636-1
資本金 31,750千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 30,000千円(94.5%)】
業務内容 徳良湖周辺施設、花笠高原周辺施設、社会教育施設等の維持・管理・運営など

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社ふるさと振興公社は、徳良湖周辺施設や花笠高原周辺施設、社会教育施設等の合理的かつ効率的な施設運営とサービスの提供を行うため、平成2年に設立されました。設立以来、徳良湖周辺施設や花笠高原周辺施設、社会教育施設等の指定管理者として、市民の文化活動やスポーツ、レクリエーションの場として親しんでもらえるよう、施設の適切な維持管理と市民の意向を取り入れたサービスの提供に努め、自然環境を活かした活性化に取り組んできました。

しかし、社会情勢の変化や景気の低迷等から利用者が減少したことにより、赤字経営を余儀なくされ、安定的な黒字経営への転換を図ることができず、それが原因で債務超過が続いています。そこで、専門的な知識を有している外部委員も含めた「尾花沢市ふるさと振興公社運営検証委員会」を立ち上げ、「どのように運営すれば施設が継続していけるのか」の視点に立って、経営状況の検証を行ってきました。

令和2年度から3カ年の指定管理者となるにあたり、指定管理料の大幅な見直しを行うとともに、オートキャンプ場の宿泊料に関しては、使用料から利用料に変更することにより、株式会社ふるさと振興公社の収入となるよう見直しました。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組みに係る検討

株式会社ふるさと振興公社の経営健全化については、「尾花沢市ふるさと振興公社運営検証委員会」での検証を実施し、経営健全に努めてきました。社内においては、経営計画に沿った月毎の売上計画を当初で示し、役員会を毎月開催してその達成状況を確認しながら、利益率の向上や営業活動などについて協議しています。それらを踏まえ、時代に即したサービスの提供を目指して、具体的な営業戦略（5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応に記載）や取組みを進めています。

市としては、時代の潮流をしっかりと捉え、公社の経営状況の把握と検証を行いながら、健全な事業経営への支援に努めていきます。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

公社経営の根幹である営業4部門は、引き続き多くの方にご利用いただけるよう、積極的に営業活動を行います。特に若い職員の意見を活かした情報発信に力を入れ、情報委員会を組織し市内外の誘客を図っていきます。また、社員の資質向上等を図るため、社員研修会を随時実施するとともに、正社員への登用や処遇改善に取り組み、社員の士気高揚を図ります。さらに、売上高、原価率、販売管理費等の状況について毎月分析しながら経常経費の節減を図り、社員全員の意思統一のもと経営の健全化に向けて取り組んでいきます。

なお、ただちに債務超過を解消する見込みは立たないものの、安定的な黒字経営と早期の債務超過解消に向け、新たな経営改善計画の策定を目指します。

(参考)

6. 法人の財務状況

	項目	金額（千円）		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貸借対照表から	資産総額	24,937	24,094	17,085
	（うち現預金）	13,154	12,578	6,034
	（うち売上債権）	8,542	8,685	8,330
	（うち棚卸資産）	2,210	1,854	1,874
	負債総額	24,229	32,716	26,351
	（うち尾花沢市からの借入金）	0	0	0
	純資産額	708	△8,622	△9,266

	項目	金額（千円）		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
損益計算書から	経常収益	236,214	232,567	228,486
	経常費用	243,155	241,692	228,925
	経常損益	△6,941	△9,125	△439
	経常外損益	0	0	0
	当期純損益	△7,146	△9,330	△644